

四 労働者側

- 1. 年議参加者数 三五名(全員)
- 2. 参加者中組合加盟者其他組合名
全日本労働総同盟出版産業労働組合ニ五名
- 3. 應援団体名ナシ
- 4. 争議発生原因
従業員ヨリ事業主ニ対シ物價騰貴ニヨル賃銀値上げ其他待遇改善ノ要求ヲナセルニ因リ
- 5. 経過
八五月初旬従業員ハ物價騰貴ニヨル賃銀値上げヲナサント
寄々協議シ一部ノ者事業主ノ意向ヲ打診スベリ値上方懸
議ニルニ事業主ハ窮状ヲ説明シ此レニ應セサルニヨリ從
業員一同ハ組合幹部ト連絡協議ノ結果賃銀値上げ組合公認
返手制定臨時工ヲ本工ニ採用方策ノ待遇改善ノ款願書ヲ

作成ニ五月十八日午後六時代表者及部長外三名ハ之レ
ヲ事業主ニ提出款願セリ事業主ハ右ニ對シ最モ說明セリ
通りニシテ改善ノ余地ナクモ三日若慮ノ上回答スル旨答
へ合見ヲ了セリ

五月二十八日午後四時事業主ハ組合本部員横坂正報士田豊
造及従業員代表永田末吉高藤猛ヲ招致シ合見ノ上
然慮セルカ此ノ時勢ニ工場閉鎖ハ社会ニ對シテ申請ナリ
不承意ナルカ相當ノ負債モアリ自分トシテ先短カク
後細者ヲ無ク實際ハ身共ニ瘦シタリテ愈々閉鎖ナル事ニ
決心シタカク承認スラシ度ト回答セルニ従業員側ニ於
テハ組合幹部徳永ヨリ
工場閉鎖トハ實ニ以外ナル自分トシテ必ズ更迭サセ
得ル自信カアルカラ今一度両者トテ頂リ款ニハ行方ナク
力愈々閉鎖トシテ又貴下ノ者へノ如ク簡單ニハ行方又下